

大和市公告第22号

大和市開発事業の手續及び基準に関する条例（平成19年大和市条例第41号）第9条の規定により、令和3年2月26日に次のとおり大規模土地利用構想の届出があったので、同条例第10条の規定により、当該届出に係る大規模土地利用構想の写しを公衆の縦覧に供する。

令和3年3月10日

大和市長 大木 哲

開発事業の名称	セキュレア大和鶴間
開発事業区域の位置	大和市上草柳八丁目399番3ほか4筆
開発事業区域の面積	6,404.19平方メートル
開発事業者の氏名	大和ハウス工業株式会社厚木支社 支配人 賤津 高広
大規模土地利用構想の写しの縦覧場所	大和市街づくり計画部街づくり計画課 (令和3年4月1日からは大和市街づくり施設部街づくり計画課)
縦覧期間	令和3年3月11日から同年4月9日まで